

真弓六一 (S 17)

同校はその市立女学校と改称されたが連年継続し、三十一年には教科目も高等女学校に準する内容となり、校舎、校具などの設備に徐々に女子を教育を受ける者が増加してきたのであるが、男子と比較してまだまだ遅れており、女子教育を後一段と進める必要が

校の補助額については盛岡中から
盛岡があり、調査委員から従来の
八百円では少額ゆえ、千五百円以
上二千円以下の程度を適當な額と



以上の経緯により高等女学校設立が確定すると、翌では早速津市女学校裏の拡張校地に、長さ十一間（十九・八メートル）、幅六間（四・八メートル）の敷地を、

年物興、四年生理、衛生、家事は三年、兩間で衣食住、四年二兩間で育兒法、看護法、救急法、家計簿記、御京(ごけい)、裁縫は全年

以上同様で半日以内の外出が許されるとし、これ以外に止むを得ない事故で半日以上の外出を求めた場合は、保証人もしくは父兄寮へ

た。
つぎに第二學年以上の入學狀
は、高等女學校創立に際して津
女學校在學生で上級學年への入

た裁縫拍当の字野もと、囀託教
に扇根泉出身で女子高等師範學
本科を卒業し、師範學校女子部
等女學校教員免許状のある教養

日、晴れの始業式に出席し待望の授業に臨（ひとみ）を臨やかなのであった。

会則の一部

「おれは、おれが金に頼りな

の三分の一を笑いましたが、その力量においては半分以上の損失です。

生き残りの雪々の粒の小さいと笑の中、温かか思ひやりを持つ

卷之六下

(S. 49 - 師述)



